

第59期 事業報告

〔 2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

第59期(2023年度) 事業報告

2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 乗降客数推移並びに事業成果

当期の徳島空港は、5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行されたことや、観光需要喚起策の全国旅行支援制度が追い風となり、国内観光需要の高まりや県内での全国規模のイベントが開催されるなどコロナ禍からの回復を感じられる1年となりました。航空需要の順調な回復に伴い直営事業を中心に営業収益が大きく増加しました。

また、当期は国際チャーター便（台湾便）が49便就航し、搭乗率90.8%とインバウンドにおいても好調な結果となりました。

一方では、年始早々の能登半島地震や羽田空港の航空機事故の発生、またANAの航空機材エンジン点検等による減便があり第4四半期において直営事業収入や食堂売店家賃収入に影響を及ぼしました。

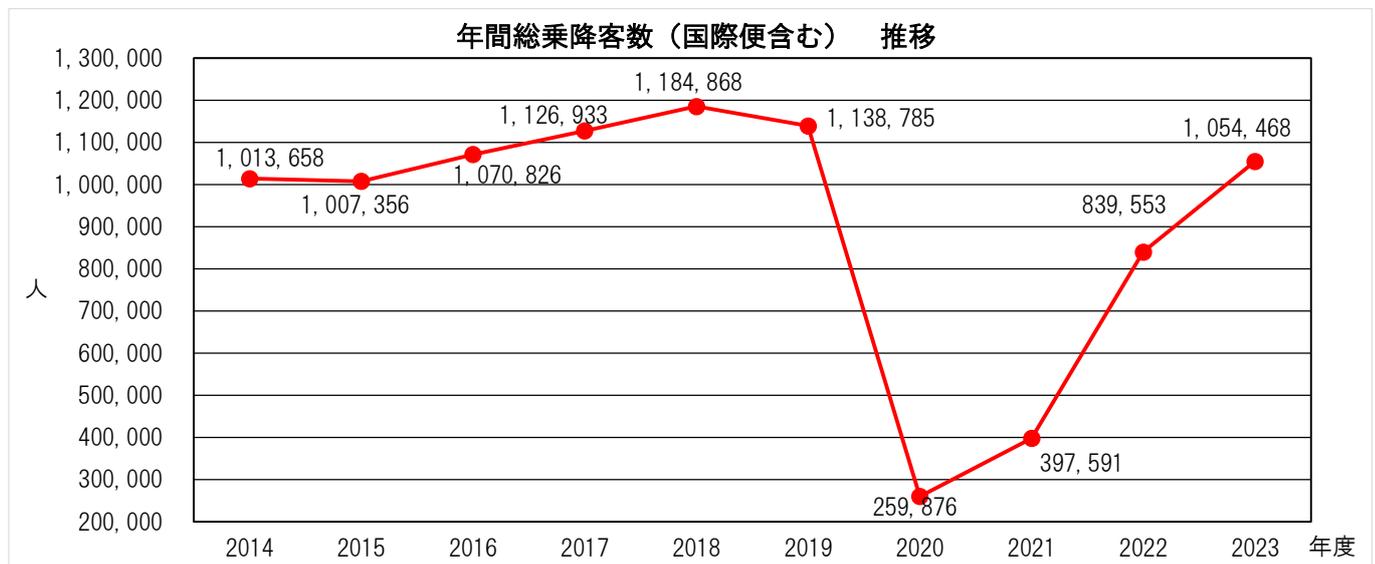
乗降客数は、各月で前期を上回り4年ぶりに年間乗降客数が100万人を超える結果となりました。

国内線の乗降客数は1,046,100人（前期比+207,013人、24.7%増）、国際チャーター便は8,368人（前期比+7,902人、1,695.7%増）となりました。

なお、路線別の内訳は下表の通りです。

〔路線別乗降客数〕

路線別	当期乗降客数(人)	前期乗降客数(人)	対前期比		2019年度乗降客数(人)	対2019年度比	
			人数(人)	比率(%)		人数(人)	比率(%)
東京(羽田)	969,494	779,125	+190,369	+24.4	1,065,754	△96,260	△9.0
福岡	70,860	54,979	+15,881	+28.9	63,405	+7,455	+11.8
札幌	3,761	3,315	+446	+13.5	3,731	+30	+0.8
国内チャーター	1,985	1,668	+317	+19.0	800	+1,185	+148.1
国内線 合計	1,046,100	839,087	+207,013	+24.7	1,133,690	△87,590	△7.7
国際定期	-	-	-	-	4,885	△4,885	-
国際チャーター	8,368	466	+7,902	+1,695.7	210	+8,158	+3,884.8
総計	1,054,468	839,553	+214,915	+25.6	1,138,785	△84,317	△7.4



また、航空貨物輸送量は、1,080.6 t（前期比+108.9t/11.2%増）となっております。

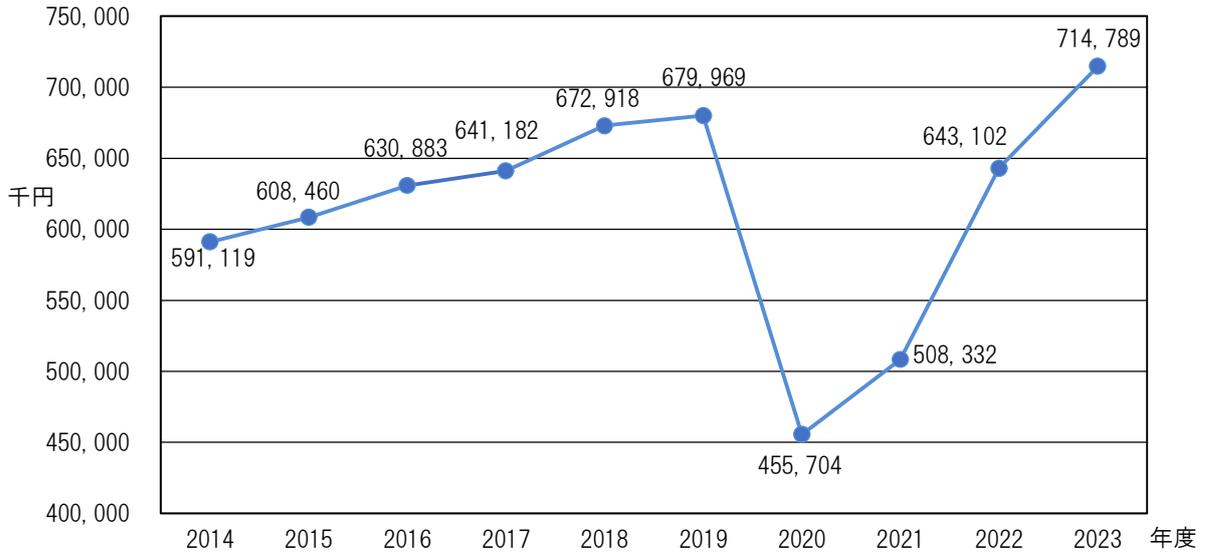
当期における業績は売上高が714,789千円（前期比+71,687千円、11.1%増）、売上原価が154,477千円（前期比+28,555千円、22.7%増）、販売費及び一般管理費が474,709千円（前期比+5,385千円、1.1%増）となり、この結果、営業利益は85,602千円（前期比+37,747千円、78.9%増）となりました。

営業収益

1. 不動産事業収入は、前期比+25,300千円（6.7%増）の404,734千円となりました。
主な増加要因は、乗降客数や就航便数の増加により食堂売店家賃収入、設備使用料収入がそれぞれ大幅に増加したことに加え、電気料金の契約単価見直しによる管理収入の増加、さらには国際線の就航による施設使用料収入の増加によるものです。
 - (1) 貸室収入は、前期比+3,280千円（1.5%増）の225,289千円
 - (2) 食堂・売店家賃収入は、前期比+7,279千円（17.1%増）の49,770千円
 - (3) 管理収入は、前期比+4,144千円（11.1%増）の41,420千円
内、電気料は、前期比+3,811千円（26.1%増）の18,421千円
 - (4) 設備使用料収入は、前期比+10,597千円（13.6%増）の88,256千円
内、給油施設使用料は、前期比+6,701千円（18.5%増）の42,912千円、
国際線施設使用料は、前期比+3,680千円（1,533.3%増）の3,920千円
2. 直営事業収入は、前期比+47,692千円（25.2%増）の236,624千円となりました。
主な増加要因は、乗降客数の増加や全国旅行支援の後押しもあり、大幅に増収となったことによるものです。加えて、売店やコンビニでは売れ筋商品を把握し商品回転率の向上に取り組みとともに試食・試飲会の実施による販売促進に努めたことも大きな要因となりました。その結果、売店は年間の売上高が初めて100,000千円超となりました。また、ラウンジでは認知度を高めるため 場所の見える化等の取り組みを行ったことにより、利用者数および個室使用が増加しました。
 - (1) 売店収入は、前期比+16,767千円（19.2%増）の104,270千円
 - (2) コンビニ収入は、前期比+17,783千円（27.6%増）の82,316千円
 - (3) ラウンジ収入は、前期比+10,787千円（39.2%増）の38,273千円
 - (4) 受託販売店収入は、前期比+2,356千円（25.0%増）の11,765千円
3. 附帯事業収入は、前期比△1,305千円（1.7%減）の73,431千円となりました。
広告掲出契約の解除がありましたが、新規契約も順調に進み前期並みの広告料収入を確保しました。また、本年1月より空港のにぎわいづくりの一環として3階展望ホール入口にカプセルトイの販売機を設置し、新たな収益確保に努めております。
 - (1) 広告料収入は、前期比+417千円（0.7%増）の64,107千円
 - (2) 手数料収入は、前期比△596千円（14.3%減）の3,559千円
 - (3) 交流施設使用料収入は、前期比△1,000千円（28.0%減）の2,566千円
入居者が8月に撤退し、2月まで閉館したことによるものです。
なお、3月より新たな入居者による契約がスタートしております。
 - (4) 指定管理料収入は、前期比△1,133千円（53.6%減）の979千円
なお、徳島県立航空旅客取扱施設の管理運営業務に関する指定管理料収入は基本協定書に基づき2022年度より管理運営業務の赤字部分50%を徳島県が負担することとなっております。
 - (5) その他収入は、前期比+1,007千円（83.1%増）の2,220千円

以上により、当期の売上高は前期比+71,687千円（11.1%増）の714,789千円となりました。

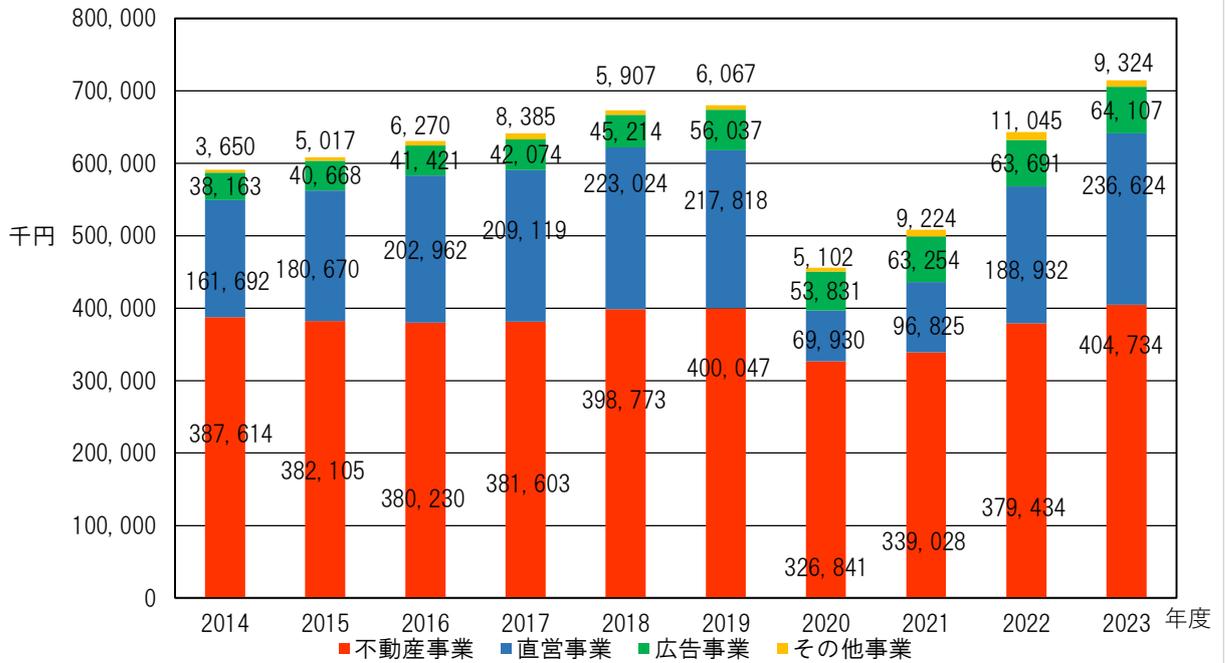
年間売上高 推移



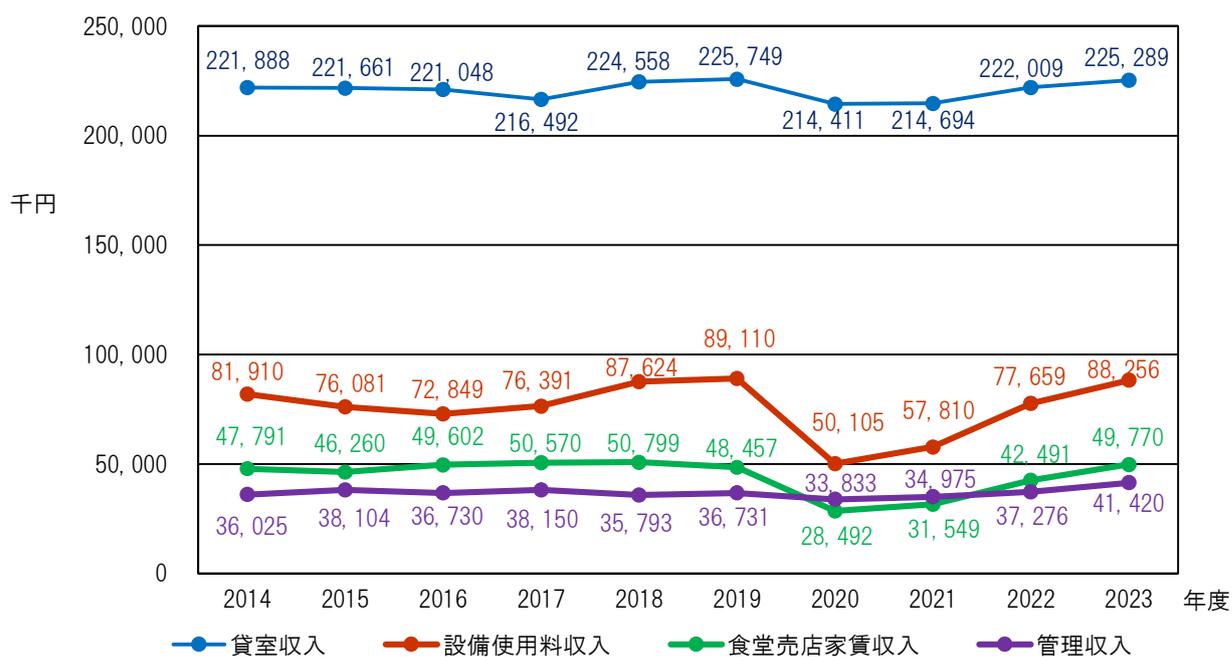
事業別売上比率 推移

(%)

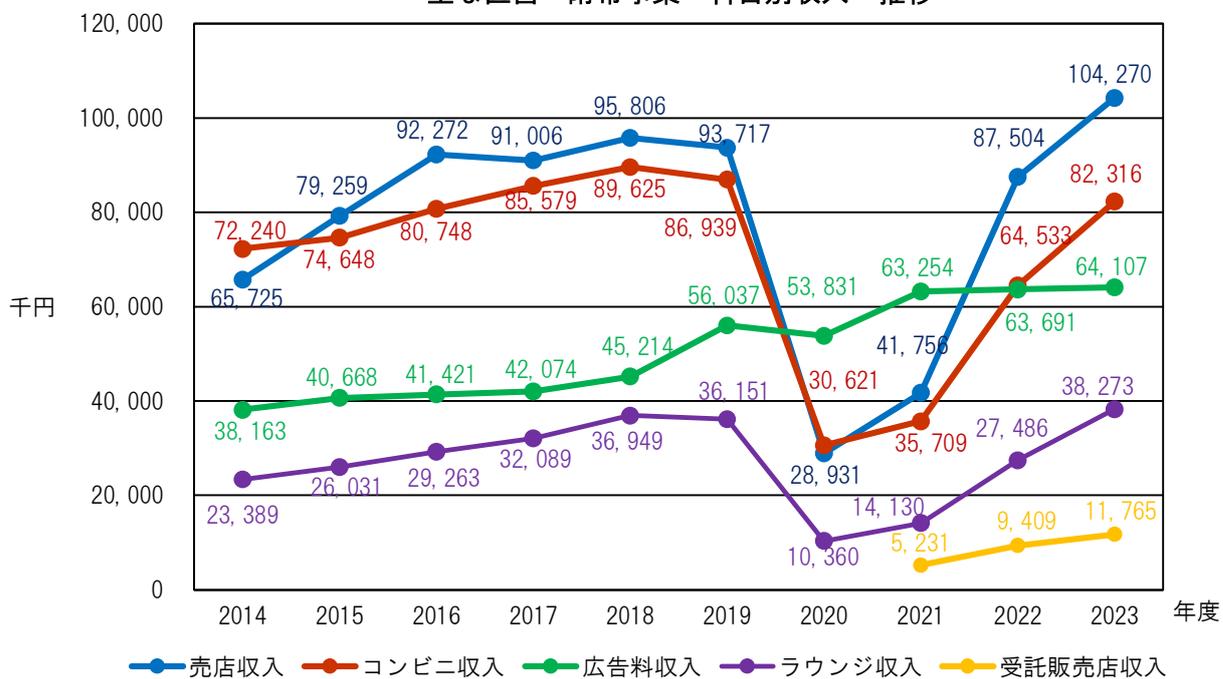
年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
不動産	65.6	62.8	60.3	59.5	59.3	58.8	71.7	66.7	59.0	56.6
直営	27.4	29.7	32.2	32.6	33.1	32.0	15.3	19.0	29.4	33.1
広告	6.5	6.7	6.6	6.6	6.7	8.2	11.8	12.4	9.9	9.0
その他	0.5	0.8	0.9	1.3	0.9	1.0	1.2	1.9	1.7	1.3



不動産事業 科目別収入 推移

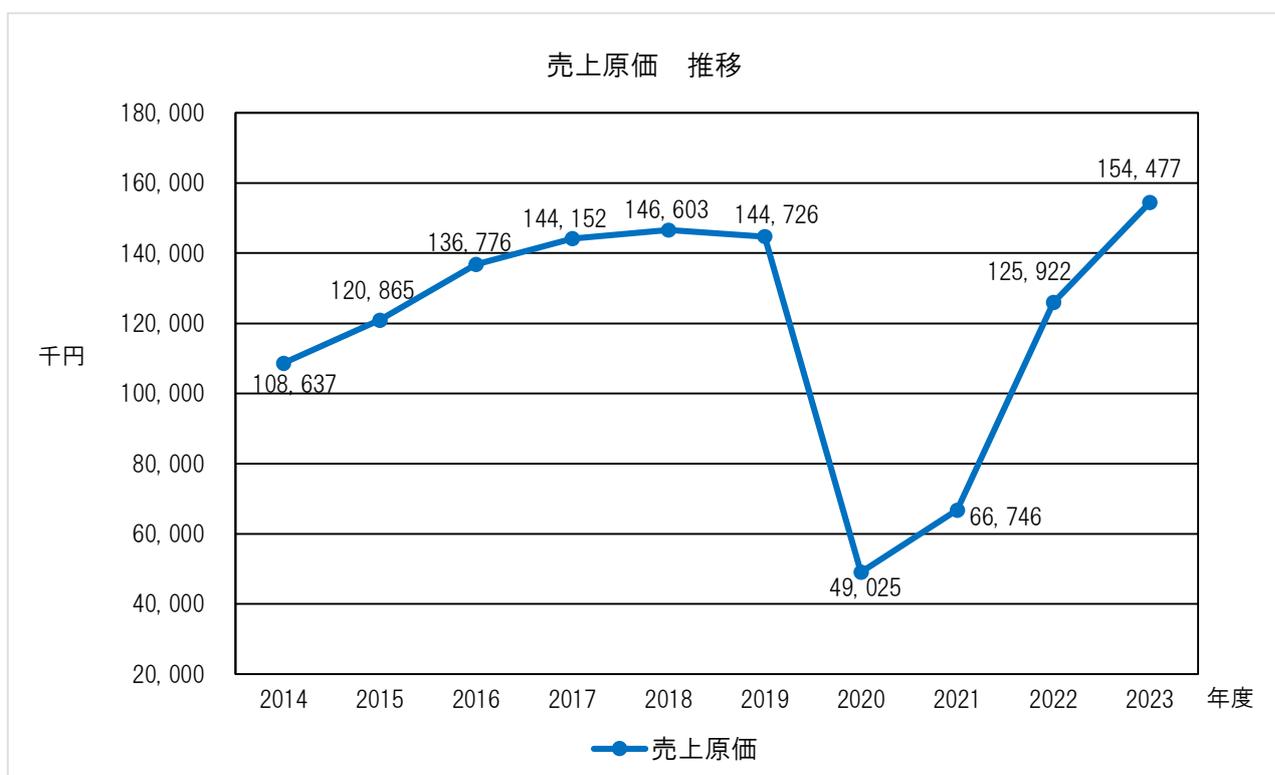


主な直営・附帯事業 科目別収入 推移

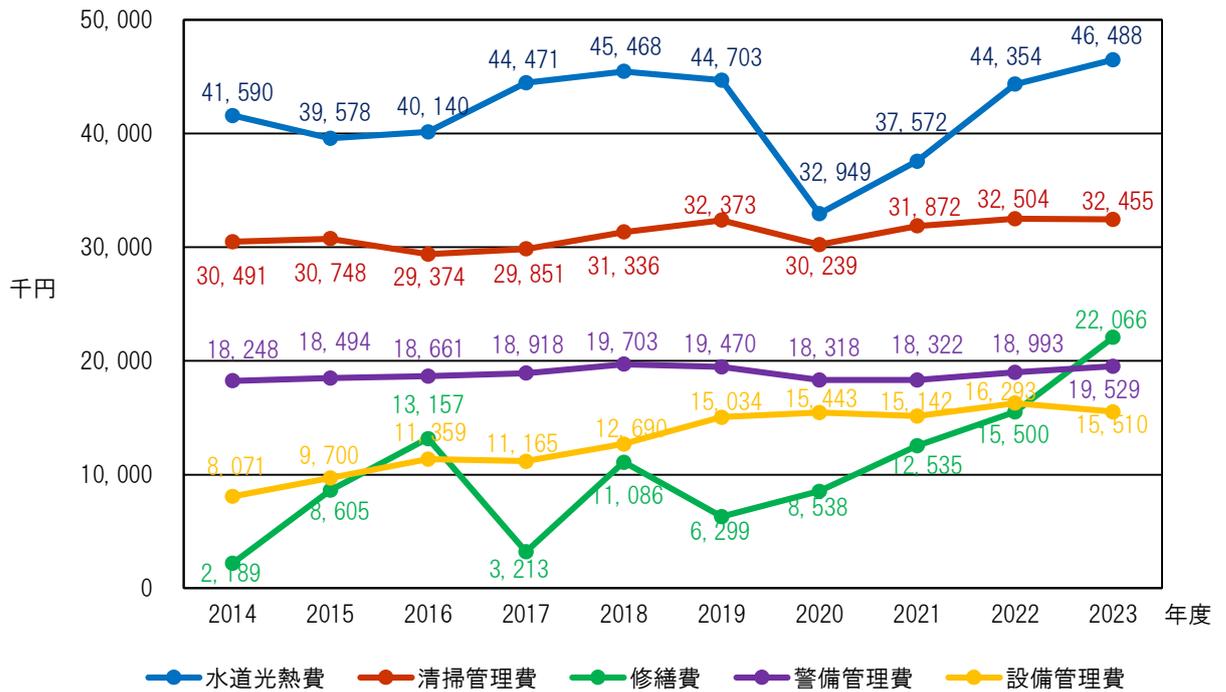


営業費用

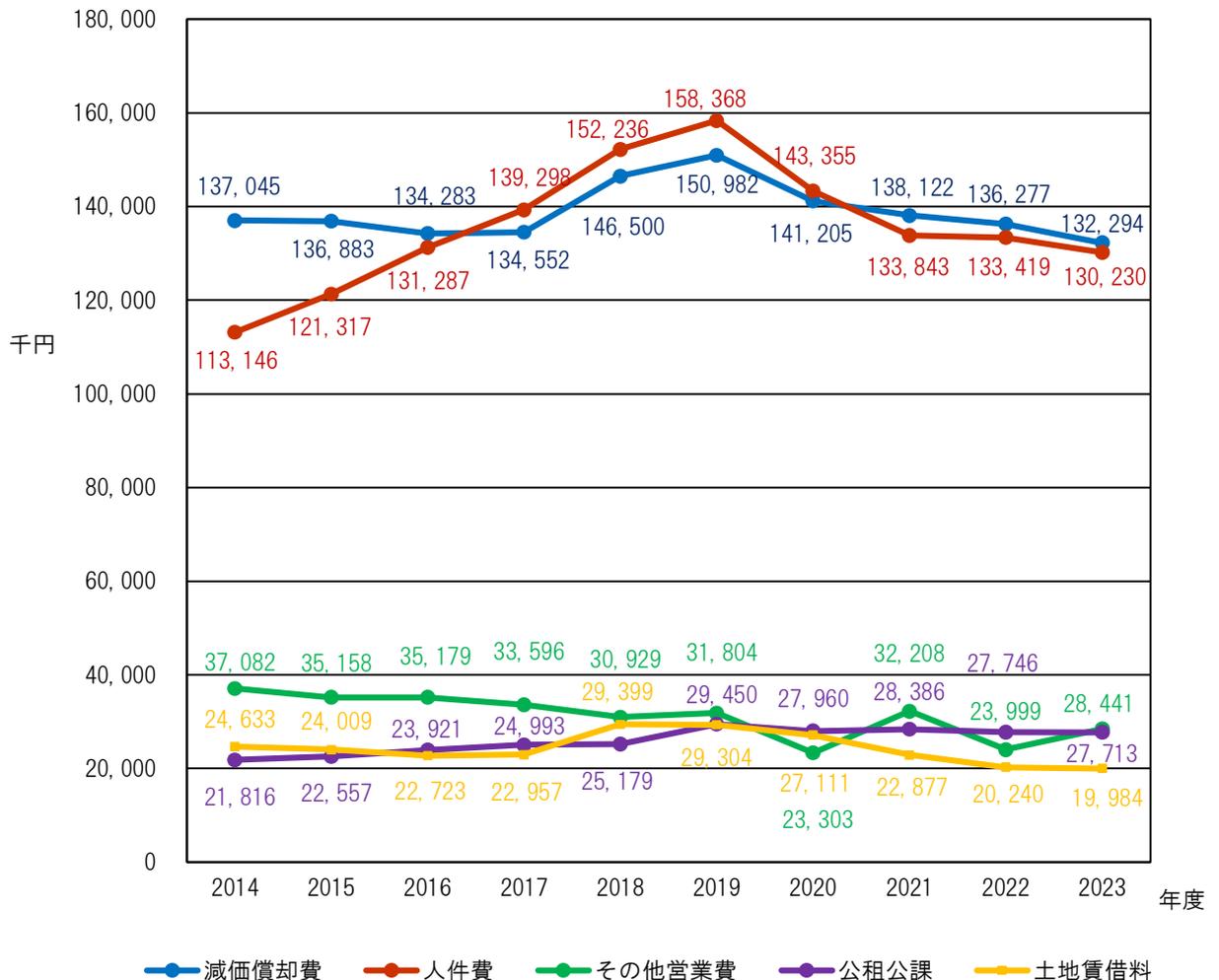
1. 売上原価は、前期比+28,555千円（22.7%増）の**154,477千円**となりました。
2. 販売費及び一般管理費は、前期比+5,385千円（1.1%増）の**474,709千円**となりました。
主な増加要因は、施設や設備の経年劣化による修繕費がビル移転後最大の22,066千円（前期比+6,566千円、42.4%増）、また電気料金の高騰により水道光熱費が46,488千円（前期比+2,134千円、4.8%増）とそれぞれ大幅に増加したことによるものです。
一方、主な減少要因は、退職者の不補充による人件費が130,230千円（前期比△3,190千円、2.4%減）、減価償却費は償却が進み132,294千円（前期比△3,983千円、2.9%減）によるものです。
 - (1) 人件費は、前期比△3,190千円（2.4%減）の130,230千円
 - (2) 賃借料は、前期比△256千円（1.3%減）の19,984千円
 - (3) 清掃管理費は、前期比△49千円（0.2%減）の32,455千円
 - (4) 警備管理費は、前期比+536千円（2.8%増）の19,529千円
 - (5) 設備管理費は、前期比△784千円（4.8%減）の15,510千円
 - (6) 修繕費は、前期比+6,566千円（42.4%増）の22,066千円
 - (7) 水道光熱費は、前期比+2,134千円（4.8%増）の46,488千円
 - (8) 保険料は、前期比+625千円（15.0%増）の4,783千円
 - (9) 公租公課は、前期比△32千円（0.1%減）の27,713千円
 - (10) 減価償却費は、前期比△3,983千円（2.9%減）の132,294千円
 - (11) その他の営業費は、前期比+3,818千円（19.2%増）の23,658千円



維持関連経費 推移



基幹経費 推移



営業利益

前述の結果、前期比+37,747千円（78.9%増）の85,602千円となりました。

営業外収益

前期比△4,801千円（41.3%減）の6,819千円となりました。

主な内訳は、以下のとおりです。

- ・ 国際チャーター便就航に伴う受託事業料1,286千円
- ・ 空港到着者靴底消毒実施業務受託事業料1,281千円
- ・ 地産水素サプライチェーン構築モデル実証実験受託事業料1,117千円
- ・ 国際線2番PBB非常用電源回路変更工事受託料1,072千円

営業外費用

前期比△1,217千円（19.4%減）の5,052千円となりました。

主な内訳は、以下のとおりです。

- ・ 国際チャーター便就航に伴う受託事業費1,169千円
- ・ 空港到着者靴底消毒実施業務受託事業費1,098千円
- ・ 地産水素サプライチェーン構築モデル実証実験受託事業費1,011千円
- ・ 国際線2番PBB非常用電源回路変更工事受託費965千円

経常利益

前期比+34,164千円（64.2%増）の87,369千円となりました。

特別利益

当期は62,582千円を計上しました。

- ・ 本田技研工業株式会社からの水素ステーション（SHS）の補助金返還負担金 55,082千円
※水素ステーション（SHS）の撤去に関する費用は全て本田技研工業が負担しております。
- ・ 空港脱炭素化推進事業補助金 7,500千円 [LED照明交換工事総工費の2分の1]
※光熱費対策として全館の照明をLED照明に交換しました。

特別損失

当期は62,791千円を計上しました。

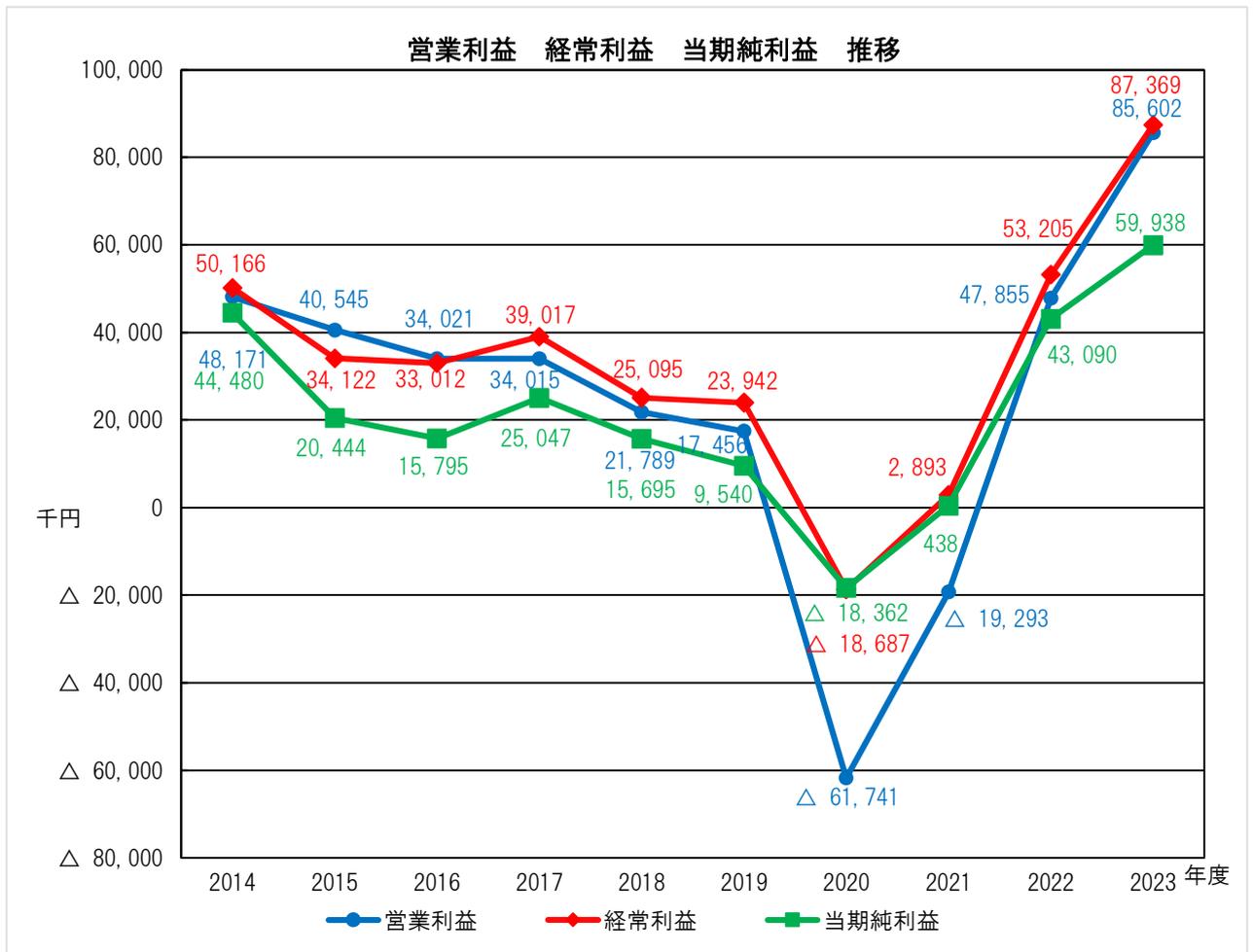
- ・ 水素ステーション（SHS）の補助金返還損 55,082千円
- ・ 固定資産圧縮損 7,500千円
- ・ 固定資産除却損 175千円
- ・ 固定資産売却損 34千円

税引き前当期純利益

税引き前当期純利益は前期比+39,244千円（81.9%増）の87,159千円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税等を差し引きした結果、当期純利益は前期比+16,848千円（39.1%増）の59,938千円となりました。



〔営業収益／営業経費の内訳〕

(単位：千円)

	当期(A)	前期(B)	差異(A-B)	前期比(%) (A/B)	(参考) 2019年度(C)	差異(A-C)	2019年度比(%) (A/C)
売上高	714,789	643,102	71,687	111.1%	679,969	34,819	105.1%
(不動産事業収入)							
貸室収入	225,289	222,009	3,280	101.5%	225,749	△460	99.8%
食堂・売店家賃収入	49,770	42,491	7,279	117.1%	48,457	1,313	102.7%
管理収入	41,420	37,276	4,144	111.1%	36,731	4,689	112.8%
設備使用料収入	88,256	77,659	10,597	113.6%	89,110	△854	99.0%
計	404,734	379,434	25,300	106.7%	400,047	4,687	101.2%
(直営事業収入)							
売店収入	104,270	87,504	16,767	119.2%	93,717	10,553	111.3%
コンビニ収入	82,316	64,533	17,783	127.6%	86,939	△4,623	94.7%
ラウンジ収入	38,273	27,486	10,787	139.2%	36,151	2,122	105.9%
受託販売店収入	11,765	9,409	2,356	125.0%	---	11,765	---
ネット店収入	---	---	---	---	1,011	△1,011	---
計	236,624	188,932	47,692	125.2%	217,818	18,806	108.6%
(附帯事業収入)							
広告料収入	64,107	63,691	417	100.7%	56,037	8,071	114.4%
手数料収入	3,559	4,154	△596	85.7%	3,032	526	117.4%
交流施設使用料収入	2,566	3,566	△1,000	72.0%	---	2,566	---
指定管理料収入	979	2,113	△1,133	46.4%	---	979	---
その他収入	2,220	1,212	1,007	183.1%	3,035	△815	73.1%
計	73,431	74,736	△1,305	98.3%	62,104	11,327	118.2%
売上原価(注1)	154,477	125,922	28,555	122.7%	144,726	9,751	106.7%
売上総利益	560,311	517,179	43,132	108.3%	535,243	25,068	104.7%
販売費・一般管理費	474,709	469,325	5,385	101.1%	517,787	△43,077	91.7%
人件費	130,230	133,419	△3,190	97.6%	158,368	△28,138	82.2%
施設費	160,815	152,042	8,772	105.8%	152,226	8,588	105.6%
その他諸経費	23,658	19,841	3,818	119.2%	26,761	△3,102	88.4%
公租公課	27,713	27,746	△32	99.9%	29,450	△1,737	94.1%
減価償却費	132,294	136,277	△3,983	97.1%	150,982	△18,689	87.6%
営業利益	85,602	47,855	37,747	178.9%	17,456	68,146	490.4%
営業外収益	6,819	11,619	△4,801	58.7%	10,917	△4,099	62.5%
営業外費用	5,052	6,269	△1,217	80.6%	4,432	620	114.0%
経常利益	87,369	53,205	34,164	164.2%	23,942	63,427	364.9%

※ 千円未満四捨五入の結果、下一桁に誤差の生じる箇所があります。

(注1) 売上原価にコンビニチャージ料を含めております。

(2) 設備投資の状況

当期において特記すべき設備投資は次の通りです。

- ・ LED照明交換工事 15,000千円 (空港脱炭素化推進事業補助金7,500千円活用)
- ・ 売店自動釣銭機レジ更新 6,480千円
- ・ 二次交通システム更新 1,580千円

(3) 資金調達の状況

当期は、該当する資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題 (【第60期】2024年度の取り組みについて)

2024年度の航空需要は、新型コロナ禍からの回復基調がさらに続くと予測し、乗降客数を1,120千人(2023年度1,046千人/当期比+74千人、7.1%増)と見込んでおります。(過去最高乗降客数 2018年度1,176千人)

事業環境において、収入面では入居事業者との契約条件見直しにより不動産事業収入が大幅な増収となる見込みで、より安定した経営基盤が構築されます。また直営事業収入は、乗降客数の増加やカード会社との契約条件見直しにより引き続き増収を見込んでおります。

一方、支出面では6年ぶりの新規採用による一時的な人件費の増加や水道光熱費の増加を見込んでおります。また、新ターミナルビル移転後13年が経過し老朽化も進んでいることから、空調室内機や搭乗橋(PBB)など各設備のオーバーホール実施によるメンテナンスを十分に行い、不備・不具合の未然防止による経費抑制に努めます。さらに搭乗待合室のカーペット貼替や窓ガラスの遮熱フィルム貼付などお客様にとって快適な空港環境づくりにもより一層注力してまいります。

社員一人ひとりのさらなる意識の向上を図り安定した経営に取り組むことやホームページ・SNSでの積極的な情報発信をすることにより空港のにぎわい創出にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第59期 (2023年度)	第58期 (2022年度)	第57期 (2021年度)	第56期 (2020年度)
売上高(千円)	714,789	643,102	508,332	455,704
当期利益(千円)	59,938	43,090	438	△18,362
1株当たりの当期利益(円)	3,716	2,671	27	△1,138
総資産(千円)	2,852,819	2,771,729	2,721,338	2,701,994

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル(旅客ビル、貨物ビル等)の貸室業
- ② 物販店の経営
- ③ 広告業
- ④ その他定款に定めた事業

(8) 主要な営業所及び施設等の状況

① 主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

② 営業する施設規模

- 1) 旅客ビル 延べ床面積 11,416.43㎡ (既存ターミナル8,871.88㎡ 増築新ターミナル2,544.55㎡)
- 2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡
- 3) 給油施設 敷地面積 4,301.76㎡ (200klタンク2基、50klタンク1基)
- 4) 空港交流施設 延べ床面積 164.99㎡

③ 乗り入れ定期航空会社の状況

1) 乗り入れ定期航空会社

- ・ 日本航空株式会社
- ・ 全日本空輸株式会社
- ・ 株式会社ジェイエア

2) 路線及び便数

- ・ 東京—徳島線 10往復20便
- ・ 福岡—徳島線 2往復 4便
- ・ 札幌—徳島線 1往復 2便 (8月の火・木・土の週3便のみ運航)

④ 営業施設への入居者の状況

< 旅客ビル >

- 航空会社 2社
- 飲食店 2社 (3店舗)
- 売店 3社
- 警備会社 1社
- 徳島板野警察署空港警備派出所 1機関

< 貨物ビル >

- 航空会社 1社
- 航空貨物取扱代理店 1社

< 給油施設 >

- 給油会社 1社

< 空港交流施設 >

- レンタカー会社 (施設管理業務委託) 1社

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	7名	-名	39歳4ヶ月	11年10ヶ月
女	19名	△1名	44歳3ヶ月	12年0ヶ月
計	(※)26名	△1名	42歳11ヶ月	11年11ヶ月

(※)契約社員7名及びパート社員4名を含む。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

① 資本の額	1,046,500千円
② 発行可能株式総数	20,000株
③ 発行済株式の総数	16,130株
④ 当事業年度末の株主数	36名
⑤ 大株主（上位10名）	

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数（株）	持株比率（％）	持株数（株）
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島大正銀行	430	2.66	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注)1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨てています。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森本 義雄	
専務取締役	東端 久和	事業部担当委嘱
常務取締役	山田 達	総務部担当委嘱
取締役	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 特別相談役
取締役	久米 康博	徳島バス(株) 常務取締役運輸部担当企画管理部長
取締役	吉岡 宏美	(株)徳島大正銀行 取締役会長
取締役	吉田 直人	松茂町 町長
取締役	柏原 亮	(株)日本政策投資銀行四国支店 支店長
取締役	澤田 康子	日本航空(株)徳島支店 支店長
取締役	布川 知則	富士ファニチア(株) 代表取締役
取締役	伊東 瑞文	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
取締役	榎本 茂樹	徳島県 県土整備部 県土強靱化統括監兼副部長
監査役	村島 和聡	日亜化学工業(株) 常務取締役
監査役	森 尊昭	徳島信用金庫 理事長
監査役	浦 聡明	徳島市 経済部長

- (注) 1. 取締役全員(12名)は、2023年6月15日開催の第58期(2022年度)定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。森本 義雄、東端 久和、山田 達、小松 喬一、久米 康博、吉岡 宏美、吉田 直人、柏原 亮、澤田 康子、布川 知則、伊東 瑞文の11名は再任され、榎本 茂樹が新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 佐藤 美奈子は、2023年6月15日開催の第58期(2022年度)定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 2023年6月15日開催の株主総会終了後に開催しました取締役会において、森本 義雄が代表取締役社長に、東端 久和が専務取締役に、山田 達が常務取締役にそれぞれ選定されました。
4. 取締役のうち小松 喬一、久米 康博、吉岡 宏美、吉田 直人、柏原 亮、澤田 康子、布川 知則、伊東 瑞文、榎本 茂樹の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 鈴木 善美は、2022年6月15日開催の第58期(2022年度)定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 監査役 浦 聡明が新たに選任され就任いたしました。
7. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	12	21,275	3	650	15	21,925	株主総会の決議による限度 (2017年6月12日改定) 取締役 30,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	0	1	0	2	0	
計		21,275		650		21,925	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、内部統制の有効性を総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標やその達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認する。

また、必要に応じ常勤取締役による常務会を開催し業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。なお、監査役に報告した者に当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社の役員及び使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

貸借対照表

2024年3月31日

第59期

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1, 265, 078, 923	【流動負債】	117, 620, 603
現金・預金	1, 202, 522, 591	買掛金	7, 654, 948
商品	6, 507, 611	1年内返済リース債務	2, 045, 373
貯蔵品	1, 313, 931	未払金	21, 298, 681
前払費用	6, 171, 705	未払法人税等	29, 535, 100
未収入金	48, 545, 305	未払消費税	11, 393, 500
立替金	17, 780	前受金	27, 894, 106
		預り金	6, 048, 946
		テナント預り金	3, 517, 129
		賞与引当金	8, 232, 820
【固定資産】	1, 587, 740, 343	【固定負債】	61, 705, 440
(有形固定資産)	1, 378, 532, 832	役員退職慰労引当金	8, 565, 000
建物	1, 122, 416, 636	退職給付引当金	28, 991, 400
建物付属設備	138, 742, 132	預り敷金	24, 149, 040
構築物	77, 340, 841		
機械装置	21, 817, 624	負債の部合計	179, 326, 043
車両運搬具	4	純資産の部	
什器備品	16, 321, 725	科 目	金 額
リース資産	1, 893, 870	【株主資本】	2, 673, 493, 223
(無形固定資産)	632, 266	(資本金)	1, 046, 500, 000
ソフトウェア	477, 481	(資本剰余金)	566, 500, 000
公共施設利用権	154, 785	資本準備金	566, 500, 000
(投資その他の資産)	208, 575, 245	(利益剰余金)	1, 060, 493, 223
投資有価証券	199, 647, 640	利益準備金	4, 677, 700
その他の有価証券	100, 000	繰越利益剰余金	1, 055, 815, 523
繰延税金資産	6, 796, 926		
保証金	2, 019, 449	純資産の部合計	2, 673, 493, 223
リサイクル預託金	11, 230	負債・純資産の部合計	2, 852, 819, 266
資産の部合計	2, 852, 819, 266		

損益計算書

〔 2023年4月1日から
2024年3月31日まで 〕

第59期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		714,788,786
1. 不動産事業収入	404,734,045	
①貸室収入	225,288,959	
②食堂売店家賃収入	49,769,553	
③管理収入	41,419,575	
④設備使用料収入	88,255,958	
2. 直営事業収入	236,623,754	
①売店収入	104,270,399	
②コンビニ収入	82,315,708	
③ラウンジ収入	38,272,901	
④受託販売店収入	11,764,746	
3. 附帯事業収入	73,430,987	
①広告料収入	64,107,441	
②手数料収入	3,558,617	
③交流施設使用料収入	2,565,734	
④指定管理料収入	979,407	
⑤その他収入	2,219,788	
売上原価		154,477,295
①売店費用	75,577,422	
②コンビニ費用	62,362,998	
③ラウンジ費用	6,520,402	
④受託販売店費用	8,037,599	
⑤外注費用	1,978,874	
売上総利益		560,311,491
販売費及び一般管理費		474,709,366
①一般管理費	314,702,300	
②諸税	27,713,461	
③減価償却費	132,293,605	
営業利益		85,602,125
営業外収益		6,818,778
受取利息	141,372	
受取配当金	2,000	
雑収入	6,675,406	
営業外費用		5,052,108
雑損失	141,298	
受託事業費	4,242,457	
補助事業費	668,353	
経常利益		87,368,795
特別利益		62,581,568
補助金返還負担金収入	55,081,568	
補助金収入	7,500,000	
特別損失		62,790,894
補助金返還損	55,081,568	
固定資産圧縮損	7,500,000	
固定資産除却損	175,313	
固定資産売却損	34,013	
税引き前当期純利益		87,159,469
法人税、住民税及び事業税		29,136,164
法人税等調整額		△1,914,309
当期純利益		59,937,614

株主資本等変動計算書

〔 2023年4月 1日から
2024年3月31日まで 〕

(単位：円)

		株 主 資 本				純資産合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高		1,046,500,000	566,500,000	1,007,007,609	2,620,007,609	2,620,007,609
当期 変動額	剰余金の配当	0	0	△6,452,000	△6,452,000	△6,452,000
	当期純利益	0	0	59,937,614	59,937,614	59,937,614
	当期変動額合計	—	—	53,485,614	53,485,614	53,485,614
当期末残高		1,046,500,000	566,500,000	1,060,493,223	2,673,493,223	2,673,493,223

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金にそなえるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 特にありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
該当なし
- ② 担保に係る債務
該当なし

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1, 899, 715, 780円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,452	400	2023年 3月31日	2023年 6月16日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月13日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

- ① 配当金の総額 16,130千円
- ② 1株当たりの配当額 1,000円
- ③ 基準日 2024年3月31日
- ④ 効力発生日 2024年6月14日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,233千円
役員退職慰労引当金	8,565千円
退職給付引当金	28,991千円
未払事業税	8,010千円
一括償却資産	430千円
その他	1,403千円
繰延税金資産小計	55,633千円
評価性引当額	△33,215千円
繰延税金資産合計	22,417千円

繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は30.32%であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,202,522,591円	1,202,522,591円	-
② 売掛金及び未収入金	48,545,305円	48,545,305円	-
③ 買掛金及び未払金	(28,953,629円)	(28,953,629円)	-

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,261,158,768円	1,261,158,768円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、帳簿価額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	徳島県	被所有 直接 39.92%	不動産賃貸	受取家賃	295千円	未収入金	27千円
				賃借料	1,458千円	前払費用	58千円

(注1) 所有割合は小数点第3位以下切り捨ててしています。

(注2) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	165,746円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,715円91銭

11. その他の注記（役員退職慰労金および退職金に関する注記）

(1) 役員退職慰労金

1) 役員退職慰労金債務およびその内訳

役員退職慰労金債務	8,565,000円
役員退職慰労引当金	8,565,000円

2) 役員退職慰労引当金繰入額の内訳

勤務費用	2,341,000円
------	------------

(2) 退職給付

1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	28,991,400円
退職給付引当金	28,991,400円

3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	2,431,820円
------	------------

4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

12. その他の注記（資産除去債務に関する注記）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和6年5月13日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原孝仁公認会計士事務所

公認会計士 原孝仁 ㊞

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの徳島空港ビル株式会社第59期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

二. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2024年5月21日

監査役 村 島 和 聡 ⑩

監査役 森 尊 昭 ⑩

監査役 浦 聡 明 ⑩